

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称: 葛城山麓地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

葛城山麓地域の棚田

範囲については、別添1のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

協議会に興味のある人の協力を得て、棚田の保全活動に取り組む人数を4人から14人に増加させる。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農作物の供給の促進

・希少性の高いスペルト小麦の栽培技術を確立し生産量を250kgから300kgに増加させる。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

・棚田の周辺に食材栽培体験付き薬膳料理教室を整備することで、0円から年間15万円の売り上げを達成する。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

a 保全活動の受け入れ

棚田を使った薬膳食材の生産拡大に向けた取組において、活動への参加意欲がある人を受け入れることで体制を強化する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

a 古代小麦生産拡大

付加価値の高い古代小麦の生産と収穫量の拡大に向け、種類別の収量や労力の違いを明らかにし、品種・栽培方法を改善するとともに、栽培技術習得と栽培環境を改善する。

b 循環型地域づくり

バイオ液の活用など持続可能な循環型地域を目指して研修会などを開催するとともに、関係各所と連携しながら実行可能な保全の仕組みを形成する。

c 棚田でウェルビーイングの実践

棚田を活かしたウェルビーイングの勉強会等を開催するなど、多くの住民を巻き込んで棚

田を地域づくりの資源として活用する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

a 都市農村交流

棚田の風景を PR しながら産物販売と応援者確保につなげる都市農村交流（ウォーク・イベント参加）を開催する。

b イベント参加で応援者獲得

イベントに参加して、棚田で栽培した古代小麦などの PR を行うことで、販路開拓と棚田地域の応援者を増やす。

c 薬膳料理教室での栽培種各体験等提供

棚田で栽培する薬膳食材等の販売力強化に向け、連携する薬膳料理教室等での栽培・収穫体験などのニーズの掘り起こしを行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 葛城山麓地域棚田振興協議会に参加する者の名称又は氏名

葛城山麓地域棚田振興協議会は、奈良県中部農林振興事務所、葛城市農林課、農業者、地域住民で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項